

### 第3回定例会（会議録）

開催日	令和4年3月16日（水）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後2時00分～午後5時00分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子
欠席委員	笹野奈津子
出席者	教育長始め事務局職員8名
傍聴人	1人
議事日程	日程第1 教育長開会のあいさつ 日程第2 前回会議録の承認 日程第3 教育長の経過報告 日程第4 議案第11号 あま市地域スポーツ員規則を廃止する規則について 議案第12号 第2次あま市教育立市プランについて 議案第13号 あま市いじめ防止基本方針について 議案第14号 後援申請について 議案第15号 あま市社会教育委員について 議案第16号 令和4年度あま市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第17号 あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第18号 就学援助費の受給審査について（非公開） 議案第19号 就学援助費の受給審査（令和4年4月小学校入学者分）について（非公開） 議案第20号 特別支援学級の入退級について（非公開） 議案第21号 適応指導教室の入室について（非公開） 日程第5 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度学校医等の委嘱について</li> <li>・令和4年度スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・小中学校施設整備費の推移について</li> <li>・二期制に関するアンケート結果について</li> <li>・第V期あま市教育課題検討委員会の中間答申について</li> <li>・生涯学習推進計画について</li> <li>・あま市スポーツ推進計画策定進捗状況の中間報告及び令和4年度計画について</li> <li>・令和4年度生涯学習施設免除団体について</li> <li>・令和4年度体育施設及び市立小中学校体育施設スポーツ開放施設免除団体について</li> <li>・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開）</li> <li>・就学援助費の受給審査（令和4年4月小学校入学者分）について（報告）（非公開）</li> <li>・区域外就学申請について（非公開）</li> <li>・通級児童生徒の入退級願について（非公開）</li> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和3年度2月）について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> <li>・あま市教育大綱について（非公開）</li> </ul>

発言者	議事の大要
	【開会時刻：午後2時00分】
教育長	(開会宣言) (あいさつ)
教育長	日程2、前回の会議録を承認願います。
委員全員	(会議録に署名)
教育長	日程3、教育長の経過を報告する。 (令和4年2月16日～令和4年3月16日の経過を報告)
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	日程4、7件公開 4件非公開
教育長	日程4、議案第11号「あま市地域スポーツ員規則を廃止する規則について」
教育部長	改正の概要を説明します。趣旨はあま市地域スポーツ員制度を令和3年度をもって廃止するものです。内容はあま市地域スポーツ員規則の廃止。施行期日は令和4年4月1日です。 あま市地域スポーツ員制度を廃止する理由ですが、あま市総合型地域スポーツクラブであるあまスポーツクラブを中心にして市のスポーツを発展させていくこうという方針があります。現在の地域スポーツ員は2年間の任期であり、令和3年度末で任期が満了となりますので、あまスポーツクラブの運営に形を変えていくこうと考えているためです。 地域スポーツ員の方々は豊富な経験をお持ちですので、あまスポーツクラブが行う様々な講座や教室の運営スタッフや指導者としてご活躍いただければと思っています。また、法律で定めがあるスポーツ推進委員になつていただき、教育委員会側の企画運営に携わってご活躍いただきたいと考えています。 地域スポーツ員は48名でしたが、その内の2名の方がスポーツ推進委員に、また4名の方があまスポーツクラブの理事に就任していただく予定です。スポーツクラブの運営スタッフや指導者には追々、また希望があれば関わっていただきます。 このように形を変えてスポーツを発展させていただきたいと考えています。
教育長	(質疑等を許可)
委員	この規則は恐らくスポーツ振興法がスポーツ基本法に変わったときに整備されたものと思いますが、なぜ地域スポーツ員を規則で制定したのでしょうか。
教育部長	旧三町が地域スポーツ員を重要視していたため、スポーツ推進委員と地域スポーツ員をしっかりと整理できなかったことが規則制定した理由であると思います。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。

委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	議案第12号「第2次あま市教育立市プランについて」
学校教育課長	パブリックコメントの結果を報告します。 令和4年1月6日から令和4年2月4日までの募集期間に意見を提出された方は2名で意見数は7件でした。この意見に対する市の考え方を反映させたものを最終案としています。 7件の意見に対する市の考え方及び修正内容を説明します。なお、パブリックコメントの結果はあま市公式ウェブサイトに掲載します。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	議案第13号「あま市いじめ防止基本方針について」
学校教育課主幹	本年度の弥富市での大きな事件を受け、あま市のいじめ防止基本方針が果たして今の時代に添っているのかと考えながら見直しを図りました。あま市いじめ防止基本方針の4ページに基本方針の策定から3年の経過を用途として見直しを検討すると記載があります。大きな変更はありませんが今回の変更部分について説明します。 6ページ(2)早期発見をご覧ください。いじめアンケートはどの学校でも行っています。その保管の方法や年月について今まで3年間という記載はありましたが、それ以外は明確な記載がありませんでしたので「調査回答用紙は児童生徒自筆のものとし、原本又は原本をPDF化等電子データ化したものを作成し、保存期間は卒業後3年間とする。」としました。 自筆とした理由は、現在はタブレット端末でアンケートを実施することも可能ですが、数字のデータだけでは改ざんの恐れがあるためです。 保管の方法に関しては、文部科学省からのPDF化したものを保管しても良いとの通知や近隣市町村との情報交換、また、量が多く保管場所に困っているという学校の声を考慮して、原本又は原本をPDF化等電子データ化したものを作成し、保存することとしました。 保存期間は、例えば小学校1年生でいじめがあったというアンケート結果となった場合、保存期間が3年間ですと4年生で廃棄になりますので、在校している間に処分することは相応しくないと考え卒業してから3年間としました。 6ページ(3)いじめに対する措置をご覧ください。今まで少し曖昧な表現となっていましたので、いじめ防止対策推進法の原文をそのまま記載しました。「保護者に対する指導や助言を行う」という表現が変更箇所になります。また、「必要があると認めるときは、いじめを受けた児童生徒が使用する教室以外で学習を行わせることができる」という文言が追加となっています。その他、いじめが解消していると判断するまでの期

	間は文部科学省からも示されており、「いじめが解消している状態になってからその後3か月間は注意深く観察する」と記載しました。
	改訂箇所は6ページが主になります。それ以外のいじめの考え方や定義等については大きな変更はしていません。
	承認いただきましたら学校に周知します。各小中学校はこの方針を元に各学校のいじめ基本方針を見直し、策定してウェブサイト等で公開する予定となっています。
教 育 長 (質疑等を許可)	
委 員	本人の自筆で早期発見ができるのでしょうか。あえて3年間の保存を見直さないものに自筆は必要ですか。例えば友達からあの子がいじめられているということも自筆の必要がありますか。
教 育 次 長	アンケートの中身は、自分自身の悩みやいじめを受けていると書くことが多く、ほかにも身の回りでいじめが起きていたら教えてほしいということを問うこともありますので自筆の必要があります。
委 員	自筆以外では何が想定されますか。
学校教育課主幹	今ですとタブレット端末を使用したものです。「あなたの周りにいじめはありますか。」という問い合わせに対して、「はい」という回答で済ますこともできます。
委 員	自筆で実施するものがアンケートで、それ以外のことは情報提供という扱いにして、どんな形でも良いということですか。
学校教育課主幹	そのとおりです。
委 員	定期的なアンケートでは、いじめに関して自分から申告する場合と友達から知らされる場合の割合はどうのようになっていますか。深刻ないじめの場合は友達から知らされる場合が多く、嫌がらせを受けているとの申告は本人から多いと思いますがいかがでしょうか。
学校教育課主幹	最近はいじめられているかという問い合わせではなく、嫌なことがあったかという問い合わせになりますので、嫌なことがあったという回答は非常に多くあります。
委 員	いじめ防止基本方針は重大事案に対するものですが、重大事案が起きないよう先生方が日頃からしっかりと意識を持ち、学校全体で子供達を見守っていただきたいと思います。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員 (質疑なし)	
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員 (協議)	
教 育 長	承認としてよろしいか。
委 員 全 員 (異議なし)	
教 育 長	承認とする。
教 育 長	議案第14号「後援申請について」2件（審議1件）
生涯学習課長	「つなぐ環境イベント ECOフェス」（R A P Oエコ）
	事業内容は、第1回に引き続きSDGsや健康に関する出店、お子様が主体となる出店などを行う。文化会館の外にキッチンカーを並べてお子様から大人までもが一日中楽しめるお祭りイベントを開催。イベントの締めくくりにR A P Oエポの年間行事である『あまプロ』を実施して、会場を含めその周辺まちを綺麗にすることでまちへの愛着を深める。開催期日は

	令和4年6月5日。場所は美和文化会館です。なお、この事業は美和文化会館の指定管理者との共催事業になります。また、市長部局は後援を許可しているとのことです。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	第2回になっていますが、第1回の申請はなかったのですか。
生涯学習課長	第1回は秋でハロウィンの時期に開催しましたが、準備期間が短く後援申請に間に合わなかったと聞いています。
委 員	予算書で収入が上回った場合は別の事業に使用するとありますが、実績はどうですか。NPO法人の収入が増えているようなことはないですか。
生涯学習課長	収入が増えていることはなく、むしろ足りないかも知れないということを聞いています。現段階ではできるだけ費用が掛からない団体に声を掛けていると聞いており、前回開催のチラシをご覧いただきますと、にこり Park は生涯学習課で家庭教育を応援していただいている団体ですし、佐藤醸造株式会社やあま市de学生まちづくりも参加しています。このようにお金が掛かる団体が出店するのではなく、出店できる方に出店をしていただいているという状況です。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	承認としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	承認とする。
教 育 長	もう1件は報告になります。
学校教育課長	「令和4年度アスペ・エルデの会尾張支部」発達障がい理解啓発セミナー」(NPO法人アスペ・エルデの会尾張支部 ルミナスクラブ) 本件については令和元年9月30日付け31あ教学第891号において許可していることから、あま市教育委員会の後援に関する要綱第4条第2項の規定により専決処分としましたので報告します。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	申請書に尾張地域で参加人数が95人となっていますが、あま市からの参加者は何人でしょうか。
学校教育課長	手元に資料がありませんので、この場でお答えできません。
学校教育課主幹	アスペ・エルデの会の会員がいますので、あま市からの参加者は多くいると思います。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	議案第15号「あま市社会教育委員について」
生涯学習課長	令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間を新たに委嘱するものです。委員の案は令和4年度あま市社会教育委員名簿のとおりです。小中学校代表、保育園代表、図書関係代表はそれぞれの代表が決まり次第後日報告します。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。

委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	議案第16号「令和4年度あま市文化財保護審議会委員の委嘱について」
生涯学習課長	令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間を新たに委嘱するものです。委員の案は令和4年度あま市文化財保護審議会委員のとおりです。なお、1名が未定となっていますので、決まり次第後日報告します。
教育長	(質疑等を許可)
委員	1名が未定ということですが、7名でないといけませんか。
生涯学習課長	7名でないといけないことはありませんが、文化振興係から女性の委員を入れたいという意向があり、現在検討しているところです。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	議案第17号「あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」
学校給食センター課長	あま市立学校給食センター運営委員会委員のうち教育委員会委員の2名について、令和3年度は溝口教育長職務代理者及び笛野委員に委嘱をさせていただいています。令和4年度も同委員に引き続き委嘱をしたいと思います。
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	日程5、その他報告事項
	①「令和4年度学校医等の委嘱について」
学校教育課長	令和4年度学校医等について資料のとおり委嘱します。3年度からの変更ですが、美和地区歯科医の竹田先生がお亡くなりになりましたので新たにクレイン歯科の鶴田先生に委嘱します。また、甚目寺地区は甚目寺西小学校の児童数が400人を超えるました。歯科医師会から概ね児童数250人に対し1人が限度であると言われましたので、甚目寺西小学校の歯科医は日置歯科医院の日置先生を加えた2人に増員します。
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	②「令和4年度スポーツ推進委員の委嘱について」
スポーツ課長	令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間を新たに委嘱するものです。再任

	は20名、新規は2名になります。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	③「小中学校施設整備費の推移について」
学校 教育 課 長	小学校及び中学校の施設整備費の推移について、当初予算額と繰越予算額及び年度別の主要工事をまとめましたので資料提供します。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	各学校からの要望等を整理して、全体の必要額の把握に努めて下さい。
委 員	長寿命化計画がしっかりと今後の工事で余分なお金を使うことになると思いますので、あり方検討委員会の議論を踏まえたうえで長寿命化改良工事の内容を検討してください。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	④「二期制に関するアンケート結果について」
学校 教育 課 主 幹	教員を対象に資料のとおりアンケートを実施しました。今まで三学期から二期制に変わって年数を経ていないこともありましたので、三学期と比較して二期制はどうですかという内容でしたが、割合にして3分の1ぐらいが三期制を知らない先生になってきましたので、三期制との比較ではなく二期制そのものに対してどうですかという内容に変更しました。 質問の1番目は授業時間をしっかりと確保できているか、2番目は時間を確保することで行事や体験活動など他の教育活動が充実しているか、3番目は児童生徒と向き合う時間がしっかりと確保できているか、4番目は時間が確保できたことで事務作業が軽減されているかです。 回答はあま市内の正規教員ほぼ全員から得ることができました。アンケートの結果は二期制が非常に有意義に働いているという内容になりました。また、二期制の良さがさらに生かされるだろう取り組みや現在の課題などの自由記述では多くの先生からご意見をいただきました。 回答を受けてあま市教育委員会学校教育課としての方針を作成しました。 1つ目は、小学校の通知表のあり方がもう少しすっきりした方が良いのではということでしたので、来年度1年をかけて見直しの検討をすることとします。 2つ目は、二期制では夏休み直前まで授業をして夏休み明けにすぐ授業が始まるということで今までの始業式や終業式がなくなり、児童生徒達に「けじめ」のある式を行った方が良いのではとの意見が多数ありましたので、学校で必要があれば式のようなものを設けていただくこととします。 3つ目は、小学校の個人懇談のあり方についてです。個人懇談は全児童を対象に前期と後期の2回で行うこととしてスタートしましたが、現在の通知表は前期で渡す際には所見はありません。そのため前期は全児童を対象に個人懇談を行い、所見の代わりに学校での様子を伝えることとします。後期は所見がありますので、個人懇談実施の判断は学校に一任することとします。 最後は、中学校では次年度の入試改訂に対して二期制が果たして良いのかという不安があるとの意見がありました。これは1年間様子をみないとわかりませんので来年1年を掛けて検討していくこととします。

教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	始業式と終業式がないことでけじめがつかないということですが、夏休みのあり方によって違ってくると思います。以前、夏休みを減らして前期と後期の間に秋休み設けたらどうかという話もありましたので、夏休みのあり方をもっと検討したら、もう少し休みの期間が有効に使えると思います。
委 員	二期制を導入した趣旨の一つに先生の多忙化解消があつたと思います。アンケート結果では全体として肯定的に二期制が捉えられていますが、1割は否定的になっています。否定的となった原因をよく分析して下さい。また、小学校の通知表の学習の記録が前期・後期・学年となっている形式は、中学校の通知表と同じ様に前期・学年となるよう見直しを検討して下さい。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	⑤「第V期あま市教育課題検討委員会の中間答申について」
学校教育課主幹	一人一台端末元年ということもあり、非常に多くの課題を抱えた中で教育課題検討委員会がスタートしました。令和2年10月から始まり令和4年2月までにおよそ10回の委員会を開催し、あま市のG I G Aスクール構想への対応について検討してきました。  教育課題検討委員会では大きく3つの課題に対して検討を行いました。1つ目は先生方の研修をどのように進めて行くかの検討です。資料3ページに研修の実施結果がグラフで書いてありますが、最初に行った研修は評価が非常に高かったのですが徐々に同じような内容になってしまい、もつと具体的な方法が知りたい、より効果的な使い方を知りたいとの意見があがりました。これは先生方に力がついたためにこのような意見があったのではないかと思います。来年度は先生方に更に力をつけていただくために基本的な研修ではなく教科別にしたり、より効果的な使い方をしている先進的な事例や実践を聞いたりしながら研修を深めていこうと思っています。  資料4ページの下にあま市の考えるタブレット活用スキルを大きく4つの段階に分けて掲載しています。先生方にはできるだけステージ4の協働学習をタブレットで行う力をつけていただきたいと思いながら進めています。来年度の数値的な目標は、ステージ0の教師・児童生徒とともに操作できないということが0%になることです。なお、本年度の最終アンケートでのステージ0の割合は5%になります。また、ステージ3の個に応じたきめ細やかな学習を行うことができる以上のスキルを持つ先生の割合が40%を超えることです。なお、本年度の最終アンケートでステージ3は20%になりますので、来年度の研修を経て倍の40%超えることができるような研修内容を考えたいと思います。  2つ目は先生にも色々な実践を知って欲しいと思い、各小中学校で行った実践の公開や実践事例集の作成についての検討を行いました。各小中学校で行った実践の紹介や実践事例を集め、冊子にしたうえで学校に配布しました。それが手元に配布したあま市タブレット活用事例集になります。事例集は今後活用されていきますので、どれぐらい先生方の役に立っているのかを検討をしていく必要があります。

	3つ目はタブレット導入後のコンピューター室のあり方についての検討です。目指すところはグループ学習ができる教室としてリニューアルすることです。岐阜県多治見市のような先進的な自治体の視察をしたいと思っていましたが、先方がコロナ禍で特別教室を使用していないという状況でしたので残念ながら視察ができませんでした。今年度は市内のコンピューター室に大型提示装置を設置していただきましたので、それを使いながら研修の場や協働学習の場として自由な形で使うことができるか検討していきたいと思います。
	本来この1年半で終わる予定でしたが、GIGAスクール構想への対応について検討が不足する部分がありますので、もう1年継続して検討していくことを決定しました。今後の検討結果は改めて報告します。
教育長	(質疑等を許可)
委員員	ステージ0が5%ということで数人とは思いますが理由は何ですか。
学校教育課主幹	情報機器の扱いが苦手であるからだと思います。
教育次長	現在でも週案を手書きでされる年配の先生が数名いますし、専科の先生で教科の特性もあって必要に迫られていない場合が考えられます。
委員員	ステージ0を0%にする方策はどう考えていますか。
学校教育課主幹	次年度に導入するICT支援員により個別に研修を行うことができると思います。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	⑥「生涯学習推進計画について」
生涯学習課長	本日配布した資料は校正刷りの写しになります。前回この計画案に対してのご意見をいただいたあと何度も修正を加えたのち先月の社会教育審議会で承認をいただきましたので報告します。今後、印刷製本へ移り今月末には完成する予定です。令和4年度からの向こう10年間に向けての新たな指針になります。 あわせて本日皆様にあま市文化財マップを配布しました。こちらはあま市発足後12年が経過しましたので、リニューアルをして発行したものになります。
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	⑦「あま市スポーツ推進計画策定進捗状況の中間報告及び令和4年度計画について」
スポーツ課長	令和3年度はあま市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱により4月に委員8名を決定し、9月に市民公募委員2名を決定しました。これにより委員10名を選任しています。 10月は委員である至学館大学の新井教授に講師を務めていただき、委員を対象としたスポーツ推進計画策定に関する勉強会を開催しました。そして10月29日に第1回スポーツ推進計画策定委員会、12月は市民を対象にあま市スポーツ推進計画に係るアンケート調査を実施しました。 令和4年1月は第2回スポーツ推進計画策定委員会、2月はアンケート調査の結果集計を業者に依頼しました。 3月は明後日18日に第3回スポーツ推進計画策定委員会を開催し、スポーツ推進計画の骨子を検討する予定です。

	令和4年度は4月にあま市スポーツ推進計画策定業務委託契約を締結次第速やかに素案の作成に取り掛かります。
	6月に第4回スポーツ推進計画策定委員会、7月にパブリックコメントを実施、10月に第5回スポーツ推進計画策定委員会、令和5年1月に第6回スポーツ推進計画策定委員会、2月に成果品納品および教育委員会への報告の計画で進めていきたいと考えています。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	⑧「令和4年度生涯学習施設免除団体について」
生涯 学習 課 長	免除団体について令和3年度から変更があります。官公庁欄は海部地方現職教育研究会と海部地区小中学校長会、その他欄は西尾張小中学校PTA連絡協議会と家庭教育推進協力企業が新規追加となります。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	官公庁の一覧にあま市事務職員研修会と東ブロック養護教諭研修会とあります、この団体の研修会のみを免除とするということですか。
生涯 学習 課 長	申請書類の団体名が研修会となっていて、この団体名で申請があれば免除対象とします。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	⑨「令和4年度体育施設及び市立小中学校体育施設スポーツ開放施設免除団体について」
ス ポ ーツ 課 長	免除団体について令和3年度から変更があります。団体欄のあまスポーツクラブとあまスポーツクラブ応援加盟クラブが新規追加となります。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	あまスポーツクラブ応援加盟クラブなら2、3人での申請であっても免除とするのですか。
ス ポ ーツ 課 長	あまスポーツクラブ応援加盟クラブの加盟クラブは10人以上の団体になります。2、3人での申請であってもあまスポーツクラブ応援加盟クラブの申請であれば免除対象とします。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人1人)
【次回予定】	・令和4年4月13日(水)午後2時 定例会 (美和公民館 2階 会議室)
	【閉会時刻:午後4時00分】

この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために  
ここに署名する。

令和4年4月13日

教 育 長

松永裕和

教 育 長  
職 務 代 理 者

講口正己

委 員

堀江徹二郎

委 員

小笠原英司

委 員

南谷恵美子

委 員

佐野義  
欠席

事 務 局

吉川誠